

資金運用委員会	資料 4
第 42 回 (H31. 3. 26)	

平成30年度答申第〇号

答 申 書 (案)

当委員会は、平成30年9月4日付け平成30年度諮問第1号により諮問のあった「厚生年金保険給付組合積立金、退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 厚生年金保険給付組合積立金（1・2階）に係る基本ポートフォリオの検証について

「厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの5に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、各資産の期待リターン及びリスクを直近の市場環境を踏まえて検証を行った。

その結果、平均的な運用を行った場合、①年金財政が予定している積立金（以下「予定積立金」という。）に対する平均積立比率は25年後及び50年後も100%を維持できること、②想定される運用利回りを達成できること、③下方確率等の下振れリスクが国内債券100%のポートフォリオより低くなっていることが確認された。

以上の検証の結果、厚生年金保険給付組合積立金の基本ポートフォリオを継続することについては問題がない。

2 経過的長期給付組合積立金（旧3階）に係る基本ポートフォリオの検証について

「経過的長期給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの5に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、各資産の期待リターン及びリスクを直近の市場環境を踏まえて検証を行った。

その結果、平均的な運用を行った場合、①予定積立金に対する平均積立比率は25年後及び50年後も100%を維持できること、②想定される運用利回りを達成できること、③下方確率等の下振れリスクが国内債券100%のポートフォリオより低くなっていることが確認された。

以上の検証の結果、経過的長期給付組合積立金の基本ポートフォリオを継続することについては問題がない。

3 退職等年金給付組合積立金（新3階）に係る基本ポートフォリオの見直しの検討について

「退職等年金給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針」（平成27年10月1日制定）のⅢの3に基づき、今般、平成30年12月に地方公務員共済組合連合会において財政再計算が実施されたことを踏まえ、現行の基本ポートフォリオの見直しの検討を行った。

その結果、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバラン

ス型年金の特性等から、基本ポートフォリオ設定時に想定した運用環境が現実から乖離しているなどとは認められず、基準利率を最低限のリスクで確保するよう策定された国内債券 100%の基本ポートフォリオにより運用を行うことについては、現状、特に問題がない。

以上の検討の結果、退職等年金給付組合積立金の基本ポートフォリオの見直しの必要はない。

平成 31 年 3 月 26 日

資金運用委員会
会長 宮井 博

全国市町村職員共済組合連合会
理事長 小谷 隆亮 様